

# 白い雲

## Contents

- ・新年に誓う:司法の未来のために
- ・民事裁判の改革(続編)  
～口頭による弁論の積極的活用～
- ・宝塚に魅せられて
- ・東京弁護士会  
宝塚歌劇愛好会(すみれ・ひまわり)の発足
- ・皆さんの事件処理はシティユーワ法律事務所の  
多くの若手弁護士に支えられて万全です。
- ・東弁運動会 マラソンとリレーに出場

〈表紙写真〉ハルシュタット(オーストリア)

## 新年に誓う

## 司法の 未来のために



皆さま、新しい年を迎え、いかがお過ごしでしょうか。

毎年のこととは言え、新しい年を迎え気が引き締まる思いです。とりわけ今年度は、日本弁護士連合会副会長、東京弁護士会会長という立場にあり、私自身の心と身体は、7500人東弁会員のためにあり、さらには全国の日弁連会員、弁護士に依頼する市民の皆さんのために働かなければならない責務を負っております。改めてそのことを肝に銘じ、残りの任期を全うすべく、新年に誓いを新たにしています。

日弁連で担当する最大の課題は、法曹養成問題です。国家における司法の役割を考えると、人のために働きたいと考える有為な多くの若者が法曹を目指す環境になければなりません。そのためには法科大学院・司法修習の過程での経済

的負担を軽減する必要があります。また法科大学院に入学したならば、相当程度法曹になれるような全体の規模観を含む安定的な制度設計がなされる必要があります。

このほかにも課題が山積ですが、自身の健康にも留意しつつ、憲法問題、職務適正化対策、東京弁護士会の法律相談事業の再生、若手支援策など与えられた課題に全力で取り組み、次年度に引き継ぎたいと考えております。

依頼者の皆さまには、いましばらくご迷惑をおかけしますが、社会的に必要な責務のためとご理解いただき、何卒ご協力をお願いする次第です。

2016年1月

弁護士 伊藤 茂昭

(日本弁護士連合会副会長・東京弁護士会会長)

# 民事裁判の改革〈続編〉

～口頭による弁論の積極的活用～



## 賃料減額訴訟の東京高裁控訴審

先回の白い雲60号で、「民事裁判の改革～ある民事訴訟の口頭弁論～」と題して、東京高裁における賃料減額請求訴訟控訴審の訴訟指揮についての記事を書かせていただいた。刑事法廷では裁判員裁判を契機とした改革が進行しているが、民事裁判においても審理の方法を工夫する試みが必要ではないかと常々思っていたところ、口頭弁論を実質化する新しい訴訟指揮に出会い、その感動した経験を簡単に綴ったものである。

その記事の詳細は、私のWebページに掲載してあるので必要があれば参考にさせていただきたいが、端的に言うと、双方代理人がそれぞれ20分ずつ弁論を行い、さらにそれについて、それぞれ10分ずつ反論を行うという実質的な口頭弁論が行われたのだ。当方は、主要な論点のみに絞って、項目ごとにパワーポイントで簡潔な図表等を作成し、裁判長の目を視て弁論を行った。結果は勝訴判決であるが、ここでのテーマはこの結論ではなく「審理の充実」である。

## 多くの反響

この記事について、何人かの方から早速メール等をいただいたので、せっかくの機会であるので、続編としていくつかご紹介しておきたい。

まず、知財高裁の高部眞規子判事から、「金融・商事判例1330号(2009年12月15日号)」（経済法令研究会）所収の、「裁判員制度—民事訴訟への示唆—」という論考をご紹介いただいた。判事は、以前所属されていた東京地裁民事32部において担当された事件を題材に、口頭弁論の活性化による審理の充実についてご自身の経験を踏まえ披露されている。その中で、専門部が扱う事件以外の通常民事事件に属するものの中でも、特殊な製造物責任の損害賠償訴訟や、特殊な金融取引、IT関連の紛争等、増加する複雑な事案について、書面審理に比して実質的な口頭弁論が、有用な審理であることを述べておられる。

たとえば、複雑な金融取引に関する損害賠償訴訟において、双方代理人に技術説明会方式で、口頭で主張させたところ、双方代理人がパワーポイントで作成したビジュアルでわかりやすい資料を使った説明が事案の理解に役立ち、充実した審理を行うことができたと述べておられる。

おそらく、このような方向での審理の充実を図るべき事案の類型はほかにも多くあるのではないかとと思われる。関係各位の一層の検討をお願いするものである。

もう一つご紹介したいのは、私が日弁連の事務次長時代に担当した知財分野でお世話になった荒井寿光元特許庁長官からのご連絡である。元読売新聞論説委員の馬場錬成氏（この方も私がかつて知財分野のシンポジウムのパネリストをお願いしたことがある）との共著である『知財立国が危ない』（日本経済新聞出版社、2015年）という著書をいただいたのだ。付箋が付いていたので開いてみると「書面審査優先で、口頭審理をほとんどやらない日本の裁判所」（66ページ）とのタイトルがあり、口頭弁論の実質化に触れている。やや厳しい評価ではあるが、その後たまたま、ぼったり弁護士会館の近くでお会いしたところ、「趣旨に大賛成ですよ」とのお言葉をいただいた。



このほかにも、同じく司法制度改革に携わった法科大学院の教授や、要職にある裁判官の方からもご意見を賜った。

こういった皆さんからの声に意を強くし、一層、改革に向けての取り組みが進むことを願うものである。

## 弁論の更新

さてそんなおり、退職された裁判官と懇親会で一緒にする機会があった。その席で、双方代理人がこのような口頭弁論を行うことは、弁論更新の場面でも必要性が高いのではないかととの意見で一致した。裁判官の転勤は避けようがない。継続事件の担当を引き継ぐ際、後任者が引き継ぐのは記録である。後任の裁判官は、おそらくは長く続いた訴訟であればある程、より厚い記録を法廷外で読むことになる。このような場合、双方代理人に、それまでの審理の経過を要点をまとめてわかりやすく口頭で説明させることで、記録を読むポイントもより正確に伝わり、実質的に弁論が更新されたことになると思われる。手続的に「それでは裁判官が代わりましたので弁論を更新します」の一言で済ませることは、法廷で傍聴している代理人の依頼者である当事者にも説明がつきにくい。このような更新手続きを実質化することで、当事者の信頼も高まり、担当裁判官の理解の助けにもなる。ただし、単純に書面をだらだらと読むような弁護士が代理人であれば、裁判官が法廷外で記録を読むのと変わらず、口頭弁論は機能しないだろう。弁護士が口頭弁論の意義をよく理解し、パワーポイントなどを駆使してわかりやすく説明するプレゼン能力を身につけていることが前提であることは言うまでもない。



## 宝塚に魅せられて

### 答えは「美しいものが好き」

執務の合間の私の楽しみは宝塚歌劇である。

昨年も、元旦には関西、翌二日は東京での初日、二月は宝塚音楽学校の文化祭の舞台、夏休みは妻と一緒に関西に出かけ、ほかに事務所の弁護士や、弁護士会の役員、女流囲碁棋士の皆さんを交えたグループ観劇などもおこなってきた。また東京弁護士会の観劇会の開催にも協力させていただいている。

さて、宝塚ファンの大多数は女性である。そこで男性の私に、少し不思議そうに「宝塚のどこがいいのですか」と問う方がいる。「宝塚は美しいし、私は美しいものが好きだ」、これが答えである。私は小さいときから音楽や演劇に親しんだわけでも、特段の素養があるわけでもない。私と宝塚との関わりには、特別な「きっかけ」があるのみで、それは「大地真央との出会い」である。

### 特別な「きっかけ」から幸運の三重奏

私はある日「宝塚に大型新人」という週刊誌の記事と写真を目にした。ひとを惹きつける魅力が尋常ではなく、私は一度宝塚の舞台を観てみたいと思った。そこから先が奇跡に近い。その後、高校の同級会があり、芸能プロダクションに勤務していた同級生が、「宝塚サロン」という企画を担当しており、次回の出演者が大地真央だという。「伊藤君、何とかするから来いよ」という誘いに乗って、当日、私は控室でしばし二人きりでお話をする機会を得た。また政治家や財界人などが参加する「東京宝塚歌劇を後援激励する会」の紹介を受け、大地真央と黒木瞳をはじめ月組生全員の食事に妻と二人で参加する機会を得た。私たちは研究科一年の生徒さん達と同席であったが、その御縁で、公演のたびに交流させていただくことになった。またその後、別の方に大地真央のディナーショーの最前列の席をご準備いただき、妻と一緒に控室でお会いさせていただいた。幸運の三重奏である。こんなことから、月組に始まり各組を観劇するようになり、深みにはまって今日に至っている。

ところで、私は、大地真央の退団公演の「二都物語」の主人公の弁護士「シドニー・カートン」にあやかり、宝塚関係では本名



1983年 歌劇団時代の大地真央さんと  
(銀座ラ・ポーラにて)

に引っかけ「シゲニー・イートン」と名乗っている。ちなみに私の妻「伊藤真理子」は、「マリー・イートワネット」である。

### 人生を豊かにしてくれる、私の活力源

さて、宝塚にはまったきっかけは「幸運が重なった人生の出会い」であるが、長年続いたのは宝塚に格別な魅力があるからである。宝塚はすべて男性の役柄も女性が演ずる。それぞれの性を持った人間には、それぞれの理想とそれに反する生身の人間の現実がある。女性が男性を演ずることによって、男性の本性に内在する否定的な側面がさっぱりとそぎ落とされ昇華される。これも私の思う魅力である。また、燕尾服の男役群舞、洋楽をバックにした日本舞踊と和物のミュージカル仕立ての舞台、これらは宝塚だけにある魅力である。

宝塚との関わりの中で、私は多くのことを学んだ。あるときは主人公の舞台のせりふから生き方を学び、文学作品の舞台化に併せてその小説や歴史関係の本を読み、それが私の人生を豊かにしてくれた。そしてそれが私の活力源となった。宝塚に感謝である。

宝塚に魅せられて。話は終わらない。とりえず筆休めとする。

宝塚歌劇愛好会 会長 シゲニー・イートン

## 東京弁護士会 宝塚歌劇愛好会 (すみれ・ひまわり) の発足

1927年9月1日は、宝塚大劇場でレビュー「モン・パリ」が上演された日であり、レビュー記念日とされている。2015年9月1日に、東京弁護士会宝塚歌劇愛好会の設立総会が開催され10人の役員を選任し新しい会の出発点となった。会員の入会申込を受け付けながら、追って東京弁護士会の公認を得る予定である。今まで私と妻を中心に活動していた「すみれを後援するひまわり会」は発展的に解消する。ただし、皆さんの総意で略称を同じ「すみれ・ひまわり」とすることにし、宝塚を愛し育てて行くその精神を継承していくこととした。今後、観劇会のみならず様々な企画を実行していく予定である。乞う、ご期待。

# 皆さんの事件処理はシティユワ法律事務所の 多くの若手弁護士に支えられて万全です。

昨年4月から、日本弁護士連合会副会長と東京弁護士会会長の兼務で多忙を極めて

います。3月までの間、日中は弁護士会館で執務しているため、事務所を留守にしており皆さまにご迷惑をお掛けしております。そこで事務所の皆さんに万全の体制を取ってもらい事件処理をお願いしております。

先号では私が事件をお願いしているシニアパートナーのご紹介をしましたが、今号では若いパートナー及びアソシエイトで私の事件をお願いしている弁護士をご紹介します。

どうか私ともどもよろしくお願ひします。



## シティユワ法律事務所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2  
丸の内三井ビル(受付7F)  
Tel 03-6212-5500(代表)  
Fax 03-6212-5700  
URL www.city-yuwa.com

在籍弁護士数143名(2016年1月1日現在)

### 若手弁護士のご紹介

- 田波 幸弘(再生・倒産)
- 飯塚佳都子(企業法務・建築・労働)
- 朝田規与至(再生・倒産)
- 丸山 裕一(金融)
- 鈴木 良和(M&A)
- 田中 秀幸(不動産・建築)
- 並河 宏郷(企業法務・国際)

- 麻生 裕介(金融・不動産)
- 金 哲敏(韓国関係)
- 松尾宗太郎(企業法務)
- 古川 和典(税務)
- 中川 明子(家事・一般民事)
- 太田 孝彦(一般民事)
- 近藤 祐史(不動産・涉外)
- 保坂 理枝(一般民事)
- 斉藤 尚美(一般民事)
- 永岡 秀一(不動産・一般民事)
- 瀧口 豊(M&A)
- 青木翔太郎(不動産)
- 伊藤 彩華(一般民事)
- 小林 優嗣(一般民事)
- 渋谷 洋平(一般民事)
- 瀧澤 輝(一般民事)
- 野尻 裕明(一般民事)
- 李 知珉(韓国・一般民事・企業法務)



アクセス: 東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口から0分/東京メトロ丸の内線「東京駅」4B出口から約4分/JR「東京駅」丸の内南口から約4分/お濠にそった(日比谷通り沿いの)茶色のビルです。

## 東弁運動会 マラソンとリレーに出場



多忙な毎日を送っておりますが、幸い心身ともに至って健康で、皆さんに体調を聞かれたときには、「かいちょうです。」と掛詞でお返事させていただいています。

昨年11月に行われた東京弁護士会の運動会では、マラソンとリレー(役員室チーム)に出場し、マラソンでは全体の87位ながら60歳代2位ということで賞品にIHの調理器をいただきました。実力でいただいたものなので返上せず家に持ち帰りました。昔、陸上で1500m

を走っていたこと、大学時代にスキージャンプの距離競技をやっていたことなどもあります。30代から40代にかけてかなり太って健康を害したことから、以後、節制を続けており、最近も常時万歩計を付けてできるだけ歩いていることのおかげだと思っています。

今年は少しトレーニングを積んで運動会で走るのが楽しみです。

### 弁護士 伊藤 茂昭

主要取扱分野: 不動産取引・建築紛争・借地借家・会社法関係・相続・遺言

お問合せ・ご相談

電話 03-6212-5503(直通:秘書が出ます)  
03-6212-5500(代表)

メール shigeaki.itoh@city-yuwa.com

白い雲Web版

伊藤 茂昭 検索

www.shiroikumo.jp

### 編集後記

夏号で記載した安保法制は残念ながら国会で成立してしまいました。しかし今後も法律家として立憲主義を守る立場から、継続して取り組んで行くことが重要と考えています。また、宝塚愛好会は、9月1日に設立総会を開催し規約を承認し役員を選任を行いました。「すみれを後援するひまわりの会」(略称「すみれ・ひまわり」)の活動を承継したかたちですが、承継後1年の実績で活動を強化し、正式に東弁の同好会申請を行う予定です。なお、今回の新年号は、原稿はごく短時間で書き上げました。こんな多忙な中でも宝塚愛好会など充実した活動ができるのも、皆さんに支えられていると共に、妻が細かなところに気を配り周囲に配慮し私の至らなところを助けてくれているおかげと妻にも感謝しているところです。今後も皆さんに楽しい紙面をお送りする事ができるよう継続いたしますのでよろしくお願い致します。(伊藤 茂昭)

季刊「白い雲」通刊61号 2016年1月発行

発行人: 伊藤茂昭

編集人: 伊藤真理子

制作: 株式会社創林社

印刷: 神谷印刷株式会社